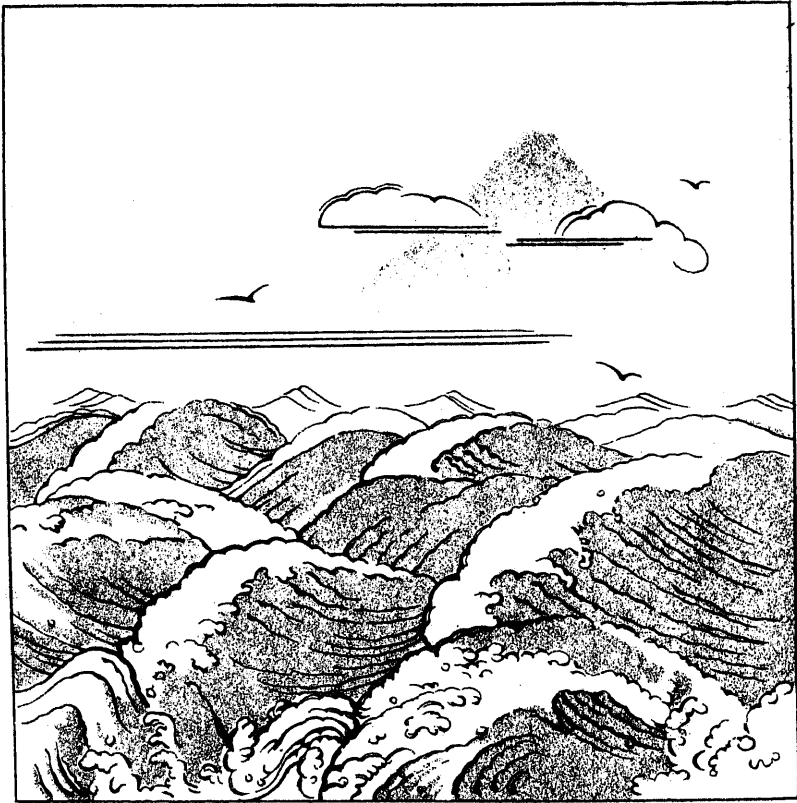


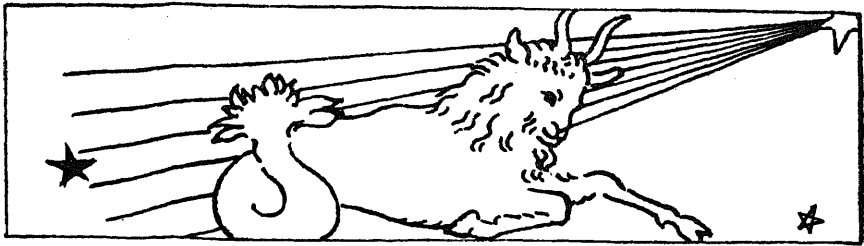
# 幼見之教育



第七號 七月號 第四十三卷

東京女子高等師範學校內

日本幼稚園協會



第 七 號 幼 兒 教 育 の 幼 兒 第 四 十 三 卷

(次 目)

明治天皇御製謹誦……………倉橋惣三(一)

母の健康……………佐々木等(二)

勤勞母性の保健……………牧賢一(六)

積極保健保育

幼兒體鍊のために……………青柳義智代(二)

健康増進の爲の保育の實際……………清水桔梗(三)

子供達を丈夫に育てたい爲に……………作田せつ(二五)

からだの保育……………須子啓子(八)

決戦下幼兒文化協議會に出席して……………福田靜子(三)

幼兒の母……………(三七)

戦下の夏の子—幼稚園から—幼兒の時局認識(倉橋惣三)—夏季に於ける幼兒の遊

びと衛生(堤リユウ)—お願ひ(留岡よし子)

# 保 育 奉 公

## 大 東 亞 戰 爭 必 勝 完 遂

明治天皇御製

かたはらに眠るうなゐは夏草をかるしづのめがうまごなるらむ

照りつける日盛りを、破れ菅笠、背も汗にぬれて、せつせき働きつゞけてゐる草刈女、その母の心づかひの木蔭に置かれて、紅のはげた風呂敷包みを枕に、すやく／＼眠り入つてゐる幼児、一幅の夏日情景詩である。しかも、その母にその子を眺め給ひ、その子にその母を顧み給へる、御慈みの御心の御したゞりを、御製に謹誦し奉るのである。詩韻こまやかに、たゞ／＼畏き極みである。

母を護り、子を護れとは、現代最重要の政治であり、國策である。或は人口政策の基本問題として、或は増産國策の必須要件として、その説かるゝや理を盡し、論を盡して周到である。更にその理に基いて企畫せられ、その論に則つて施設せられて完備を期せられる。たゞ、時に憾むらくは、母がたゞ「勤勞母性」をして問題にせられ、「要保護幼児」をして對象にせられ、そこに何等、母子の事としての情味のゆたかさも、うるほひもなかつたりする。即ち、その母にその子を眺め、その子にその母を顧みることが無かつたりする。

御製を謹誦して、思ひを世事の論議に移すは畏れ多き限りである。たゞ餘りの有り難さに、この草刈りの母とその子との、至上の幸福をおもふのである。

(倉橋惣三謹誦)

# 母の健康

東京女子高等師範學校教授 佐々本 等

なつて來るのであります。

悠久三千年の皇國の輝がしき歴史をして一層光輝あらしめることは現在及び將來に向つて現世に在るものゝ重大なる責務であるのであります。

私達はこの警戒警報下に於てより深刻に考へられる問題は皇國の永遠に榮えまさんこそそれなのであります。皇軍將兵は東京を中心として五千軒の半徑の彼方に行動線を確保して活躍奮闘せられて居ることを思ふ時、身も心も自から引締まるのであります。

平和の時代に於ても強靱なる身體を旺盛なる精神力を保持しなければならぬのであります。今日の如き有事の際に遭遇して見るに殊更にこの事が痛感せられるのであります。

凡そ今日程強靱なる體力を旺盛なる精神力を要求される時は我國有史以來未だ嘗てないことでありませう。

國家は總力を擧げて戰爭目的完遂に邁進して居るのであります。その戰爭目的完遂の爲めには特に此事が問題に

從つて國家は國民體力増強に全力を擧げてその成果を強めようとして居る。即ち、健民運動を起して健民週間を設けるに、軍隊では健兵保育に力を注ぐに、學校の體力訓練に意を用ひるに、凡ゆる角度からその目的を完遂しようとして居ることは戰時下なればこそ思はれる位であります。しかしながら此の強靱なる體力を旺盛なる精神力は、時戦下のみの問題ではなくて平時の際に於ても極めて大切なのであります。然るに案外此の事に對しては無關心なものが多くのであります。その結果は今次の大戦を契機として體力錬成の聲が勃然として起つて來たさいふ如何にも泥繩式の嫌があるがこれも止むを得ないところでありませう。

其處で遅蒔ながら國民全體が力を體錬に注がなければ到底此の大東亞戰爭を勝抜くことも、大東亞の建設を完遂することも出来ないであります。日本の陸軍にしても海軍にしてもこれらの各種兵科の人

々の口から出る言葉として、何れも體力鍊成をはからなければならぬ。開口一番強調せられるのであります。

然らば其の任にあたるものは國民の誰でありませうか、申す迄もなく體育の専門家の重大なる責任のあることは勿論であります。が特に之れを母親に期待するのであります。

## 二

一勇士の然かも坊ちやん育ちの例外的存在者であつたもの、言さして輕視するこの出来ない體驗談は世の母親達の關心を向けられなければならない問題であると思ふ。嘗て何不自由なく中學校から高等學校大學を卒へて或雜誌記者となつて居る時に、榮えある應召を拜し勇躍北支の戰野を馳驅する身となつたその勇士は先づ第一番に日々の進軍が四十軒五十軒の行軍で幾日も幾日も續けられる足跡は一面豆となつて歩行が自由にならない。然かも其の後に敵と干戈を交へるさいふ始末であつて此の時程學校を家庭を母親を恨んだことがなかつたと言つて居る。

勿論本人にも罪があつたとは思はれるけれども、あまりにも甘やかされた教育、歩くべき二本の脚がありながら、乗物のみに依存することの非訓練的行動、その事が遂に恨みとなつて何故に我母親はもつと自分を鍛へることをして呉れなかつたか。衷心から憤つたさいふことを直接本人が

ら聞いたことがある。

又、今日の戰爭は單純では勝てない。機甲部隊にせよ、歩兵部隊にせよ航空隊にせよ、潜水艦乗組員にせよ輸送船乗員にせよ體力の強靱を要求しないものは一つもないのであります。かうした戰爭に参加する勇士達は勿論のこと、更に戰爭器材の生産に従事する産業戰士にしても生産擴充の面より考へても當然過ぎる程體力の必要を感じて居るのであります。

これが戰爭がなかつたとしても民族の續く限り、國家の有する限りに於てその發展伸長の爲めに旺んならしめなければならぬ最も基礎的な意義深いものであります。

然らば、此の意義深き主要性を有つ體育は誰が最も理解して置かなければならないか。さいふに、私は世の母親達に責任を負はせるさいふではないが、進んで理解されたいと思ふのであります。

その理由については今更申述べる必要もない程明らかなることではあります。が、母親の理解の程度如何さいふことが、その子供達や周邊を取巻く家族に對して影響を及ぼすからであります。即ち理解の程度が高ければ高い程その影響が大きなるものであるから、國民體力増強の鍵は世の母親にあると信ずるのであります。

母親の體育に對する認識の中特に子女に對して影響を持つものに母親の健康がある。この健康は如何にも消極的平凡なるものゝ様に思はれないでもないが、母の健康程子孫に關係的なものはないと思ふ。

私達の狭い範圍の認識であるから全部を律するわけには行かないかも知れないが、殆んど全部さいつてよい程生れ出づる子供の健康状態は母體の健康に左右されて居るやうに思ふ。

母親の健康者の子供は揃つて健勝であり、之れに反して母親の健康すぐれざる者の子供は身體的に缺陷が多いやうである。これは、體質的に遺傳することもあるでありませうが或程度迄教育によつて促進し得るであらう。然るに母親の健康勝れざる時はさうなるか、想像するだにその影響の莫大なるに驚くのであります。

即ち、母の健康は、それ自體の問題のみならず家族の問題なのであります。彼の暑ければ忽ち青菜に煮え湯を注いだやうなものでなよ／＼となり、寒ければ忽ちして風邪を引き容易に全癒しないさなるさ、日々の食事の世話も不十分であつたり、家庭内の拭掃除も出来なかつたり、衛生上のこまも不十分になつたり、或は自分の身體を基準として子供の皮膚の鍛鍊を等閑に附したり甚だしきは極端なる厚

着を強いて遂に虚弱兒童の香ばしからざる汚名をかち得るに至らしむるさいふこまは珍らしくないのであります。

かくの如く家庭生活を脅かすばかりでなく、隣人にまで迷惑を及ぼすこまゝなるのでありますこまは不健なる人達の首肯し得られるこまでありませう。ひいては國家に對しても申譯けのないこまになるわけでありますこまを考へる時如何に母の健康さいふこまが重要な意義を持つものであるかさいふこまがわかるのであります。

母の健康のみならず、この健康が不健康かは、之れをはかる物指はないが、學問的なさゝ難かしいこまを言はずに、又、醫者の言はれる臨牀學的になさゝ言はずに極く卑近な言ひ表はし方をすれば吾々の生活機能の正常なるこまと言つてよいのでありませう。

即ち、皮膚も、骨格も、神經も、筋肉も、關節も、内臟諸機關も、精神も一つとして異常のないこまが健康さいふこまでありませう。

この健康が不健康かは、誰よりも自分が一番よくわかるのであつて、他から貴方は健康であるこまが不健康であるこまはいはれなくとも自分自身が最もよくわかるのであります。しかし身體の何處に缺陷があるかは名醫の診斷によらなければならぬこまがあるが、健不健の診斷は自己を描いて他にない。唯無自覺症狀のあるこまがあるからそれが

却つて致命的になる恐があるものであることをよく認識して時折健康診断を受ける必要があることは申迄もないことであります。

### 三

健全の診断は、自己が最もよくし得るものであること申しましたが、性來の不健康者は先づ以てその病根を絶やさなければならぬ。それには醫者の指導を仰ぐべきは勿論であるが醫者にも名醫ミ然らざるものがあるが故に、出来る丈け名醫に相談するがよい。これに反し、健康なるものは健康を害はない様に衛生に留意し榮養を出来る丈け考へ、常に平常心を堅持し、氣を和やかに保ち一步進んで身體の鍛鍊をはかることを奨めてやまない。母の健康の國家的家庭的意義は闡明せられたと思ふが、その重要性を深く認識して我國の母達は勿論、大東亞の母達一人残らず健康であつて、此の大東亞の建設に貢獻するやう希望してやまない次第であります。

今日の場合母としての責務がその面も廣くなり、榮養等の問題から、或は生活必需品確保の上から、又、國防的見地からその活動面が増大して來たのでありまして、從來の如き與様然たる靜的存在たるを許さなくなつて來たのである事は私が申述べるまでもない事であります。かうした時局下に於ける母達の行動は、國力伸展に最も根柢的意味を

有するものとして重視せられて居るのであるから大東亞戰爭完遂の面より見るも、或は大東亞建設の使命より見るも母の健康程重大なる意義を持つものはないと思ふのであります。強兵をつくるにも、生産擴充にも、戰爭に勝抜く爲めにも此の母の健康は最も根柢的のものである事を思ひ、ひた向きに母の健康の確保を心掛けることは國家に對する義務であると共に美はしき御奉公でもあるのであります。私は心からこの事を希冀してやまない次第であります。

### 講習會に就て

ひたすらに戰勝を祈念しておつとめに勵んで居ります中に、早や今年も講習會の季節となりました。表紙裏にはさみ込んであります豫告を御覽下され、續々のお申込みをお待ち致して居ります。

○六月號に豫告致しました戸倉先生は、文部省の方の御都合でどうしても今期にはお出になつて頂けなくなりました。二〇頁に、細々の戸倉先生の御挨拶がございます。その代り、戸倉先生を師として集つていらつしやる若い研究部員の方々に、この一年間の幼児遊戲についての御研究を發表おさせになることになりましてから御諒承下さい。

○お申込みは七月二十五日迄。今年は當日のお申込みはおことば致しませんが御注意下さいませ。

○お申込みの際東京の住所（地方の方は東京の宿泊豫定所）も併せて御書き添へ下さいませ。

日本幼稚園協會講習會係り

# 勤勞母の保健

大政翼賛會厚生部 牧 賢 一

長くも 皇后陛下には去る五月十九日東京市内に於ける工場其の他四施設に行啓遊ばされ、戦時下、或は生産増強に、或は民防空に、眞摯敢闘する婦人達の活動狀況を長時間に亘つて御親しく御視察を賜はり、其の健康問題等に付いて有難い御下問を拜したのであります。

また同月二十日から二十三日まで四日間交互り 秩父宮妃殿下には皇后陛下の畏き御内意を奉ぜられて静岡縣下に成らせられ、農山漁村に、工場に、社會事業施設に、實に二十ヶ所に及んで御巡視遊ばされ、親しく働く女性の中に立ち入らせ給ひて種々御下問を賜ひ、また御激励の御言葉を賜はりました。尙、今秋までの間には御同様、高松宮妃、三笠宮妃をはじめ奉り各宮妃殿下におかせられても夫々全國各地を御巡歴相成り、増産に、防空に、育児に、各地域職域によつて決戦下の統後を守り闘ふ女性の眞姿を具さに御視察あらせられる有難い御内意のあらせられる旨漏れ承るのですが、私共は 國母陛下が斯くまでに働く婦人の上

に垂れさせ給ふ深き御思召しに畏き御仁慈の程を拜し奉つて、その有難さ辱けなきに唯々胸せまる感謝の涙に咽ぶばかりであります。それにつけても、國民の中で誰が果して今日これ程までに温く心から働く婦人のことを案じ思ひやつてゐる者があらうか考へるさき、私達は御互ひに深い反省をし、同胞として働く婦人達を援け護る努力をもつし眞剣に國民の一人々々がしなければならぬと思ひます。

## 二

日本の興亡を賭する此の大東亞戦争の決戦下に於いて、戦争に必要な産業の生産力を増強することが結局最後の勝敗を決する鍵であり、今日國家至上の要請であることは申すまでもなく誰でも承知のことです。此の戦争に萬が一敗けるやうなことがあつたら、日本の國土も、日本人の生活も、其の瞬間から永劫に消えてしまふのです。われわれ國民は、此の際總てを棄て何をさし措いても、國家の必要とするところに従つて勤勞に献身し挺身しなければならぬわけです。一人でも手をつかねて傍觀してゐる



やうな不心得者があることは許されません。殊に男子は多数兵力を以て戦線に動員され、また重要な戦争産業に就かなければならないので、従来男子が占めてゐた一般の職業にはさうしても女子が代つて之に當らなければならなくなります。農村に於ける勞力の不足を婦女子が立派に補つてゐるに同じやうに、一般の産業や職業に於いても之れからさしきし婦人が進出し擔當して、國力を維持し、國民生活を圓滑に營ませてゆかなければならないのです。

戦時下に於いては婦女子の勤勞力に大きな期待がかげられることは敵味方共交戰國何れの國に於いても同じであります。英國でも獨逸でも、何れの國でも婦女子の登錄を行ひ必要に應じて強制徵用を行つてゐることは御承知の通りです。わが國では有難いことに未だ婦人に對しては徵用—國家權力を發動して強制的に働かせる—云ふことまではして居りませんが、然し婦人に働いて貰はなければならぬ必要性に於いては少しも變りがないのです。唯、日本女性の愛國心と自發的な奮起による勤勞に期待をかけ、現に働いてゐない者へは専ら國民勤勞報告隊組織による動員の程度にさめてゐるのです。

けれども、之れからは徵用制度を適用するしないに拘らず、勤勞戦線への婦女子の動員は事實として全く不可避の趨勢にあり、今後凡ゆる方法によつて愈々激しく厳しくならざ

るを得ないと言ふことは確かであります。現に過日發表される閣議決定による昭和十八年度の國民動員實施計畫では婦女子の勤勞に關し次のやうな諸事項が決定されたのであります。

(一) 書記的な業務又は輕易な業務等女子を以つて代替出来るものに付いては男子の就業を禁止或は制限をする。

(二) 事務職員及び公務要員も極力需要を抑制し原則として女子を以つて之れに充てる。

(三) 女子に付ては其の特性と民族力の強化と云ふ點を考慮して強力且つ積極的な動員を行ふこととする。尙、高等女學校及び之れに準ずる學校卒業者に付いては卒業後一定期間適當なる職場に就業せしむるよう勤奨し指導する。

### 三

何れにしても、之れからは益々婦人の勤勞が期待され要請されることになります。戦時下國家のお役に立つ婦人の勤勞は必ずしも軍需産業の面のみに限られませんが、廣く今まで男子のやつてゐた仕事何によらず何れも婦人が之れに代つて入らなければなりません。働くことが經濟的に必要であつた職業婦人とか女工とか言つた言葉のもつ概念は今では通用致しません。誰もが、金持ちであらうが貧しい者であらうが働かぬ婦人は世間に顔向けが出来ない、人

前に出られない、と言つたことに段々なりつつあります、男子が御召しによつて勇躍征途につくのまゝ全く同じ意味が婦人の勤勞に與へられることになつたのです。

然し、茲で私達が考へなければならぬことは、日本の女性に課せられた此の輝かしい産業戦士としての榮譽の一方に於いて、婦人にはまたそれに劣らず、人の妻となり母となり、日本の民族を生み育くむでゆく重大な使命が與へられてゐる言ふことであります。そこに女子勤勞に關する大きな問題があります。優秀強大な日本民族を殖やし育成してゆくことは日本女性、日本の母にのみ課せられ期待される天賦の使命であり、また能力です。之れだけは他の何人をもつてしても代理をつさめることは出来ません。そこで女子の勤勞を云ふ至上命令の遂行をその母としての使命遂行との間に、些かでも矛盾があつたり障礙を來したりするやうなことがあつてはならないわけです。

「勤勞母性」を云ふ言葉は必ずしも子をもつ母に限られた言葉ではありません未婚の女子青年の場合でも當然やがて人の子の母となる意味に於いて母性であります。働く婦女子の問題を考へる場合には廣くその母性としての特性を基底に置いて考へなければなりません。政府が「徵用」を云ふ方法を避けてゐるのも此の「母性」を考慮するからであり、前掲の動員計畫にも特に「その特性を民族力の強化を云ふ

點」を考慮してゐるわけがそこにあるのです。

#### 四

女子が勤勞することによつて、肉體的にも精神的にもその「母性」が損はれるやうなことが假りにあつたしたら、それこそ日本民族の將來に重大な惧しい影響を及ぼすことになり得ます。政府は人口國策として昭和三十五年には日本民族の人口を一億にしなければならぬを全力を盡してゐます。日本が眞に大東亞の指導民族として立つためには近い將來に二億をもたねばならぬと言つてゐる人もあります。何れにしても日本の婦人は澤山の子供を生んでくれなくてはならぬのですが、而かもこれらの生まれつた子供は、眞に強い正しい日本民族として育てられ躱げられなければならぬのです。それも當然日本母性のみ果し得る役割です。

若しも日本の婦人が勤勞戦線に働くことによつて肉體的な健康が損はれるならば、それは當然その妊孕能力を減退させることになり得ます。また若し假りに肉體の健康が保たれたりしても、その精神に於いて、その情操に於いて、またその徳性に於いて損はれることになつたしたら、そのような母に守られる家庭、育てられる子供は如何なことになるでせうか。想つて見てもおそろしい結果になりさうです。尤もこれらの精神とか情操とか徳性とか云ふ點に付いては、在來のような時代の基準は相當變改されるべきこ

こは當然であり、新しい國民勤勞の時代に則した健全な美  
しい精神や情操や徳性が生まれ創造されなければなりません  
から、徒らに舊い考へで現狀を批判したりおそれたり  
することは當らないと思ひます。

それはそれとして、女子の勤勞生活が相當の配慮と保護  
を伴はずしてはその健康を損ねる惧れが多分にあることは  
事實であります。勿論政府も色々対策を圍らせてはるま  
すが、然し何分にも女子の勤勞動員が急激な態勢をもつて  
働いて來ましたために、その施策は仲々充分には及び届き  
かねてゐる現狀です殊に直接工場や事業場に於いては勤勞  
女子に對する保健的配慮と施設は未だ極めて不十分な所が  
少くないと言つた實情です。言つて女子の勤勞をそれ等  
の施策の行き届くまで待つて貰ふと言ふことは許されな  
いことです。そこでさうしても働く婦女子自身の心構へを、  
そしてその周圍の人達の温い想ひやりの協力が必要になつ  
て來るわけです。

## 五

第一に働く女性が、その戰時勤勞に對する國家的意義の  
重大性をはつきり認識すると共にその日本母性として與へ  
られてゐる天賦の尊い使命についてしつかりした覺悟をも  
ち、そしてそれらのことについて高い誇りと愛しみを自ら  
もつことが何よりも根本であることは言ふまでもないと思

ひます。

第二には家庭の人達や周圍の人達が働く女子に對して、  
右に述べたやうな働く女子の意義をそして母性としての使  
命について同じやうにはつきりした認識をもち尊敬の念を  
もちながら、深い感謝と温い同情の思ひをもつて、常に翼  
にかき抱くやうな心づかひで護り援けてゆくことが必要で  
あります。疲れた體も傷きやすい魂も、自分をさりまく人  
達の明るい心と優しい眼ざしで癒され力づけられるので  
す。此のやうなまわりの人達の心づかひは働く者に自らわ  
れさわが身をいたわり、いさほしむ心を持たせずには置き  
ません。

それから第三には、工場や事業場や、職場の外の私達の  
住み生活する土地、地域に於いて、云ひかへれば町會や隣  
組に於いて、これらの働く婦人達の生活を護りその勤勞能  
力を十分に發揮出来るように援けて上げる仕組みをつくる  
ことだと思ひます。勤勞を云つてもそれは單に工場や事業  
場等の所謂職場の中だけで左右される問題ではありませ  
ん。いくら職場の中で完全な施策が整備されてゐたとして  
も、その勤勞する者が歸つてからの家庭生活や地域生活の  
在り方が結局その人の職場での勤勞生活と勤勞能力に大き  
な關係を及ぼすのです。ですから働く婦人達に存分に立派  
に働いて貰はふとするならば、さうしてもその家庭と地域

この生活が婦人の勤勞能力を妨げなく發揮出来るように援ける仕組みになつてゐなければなりません。

八百屋や魚屋等の配給のここのみならず、隣組のここの、町會のここの、また子供のここの、病人の出た場合のここの、家政のここの等々、日常生活のここのに少しでも氣がかりがあつたのでは、職場に出でから思ふやうに勤勞の能率をあげるここのは出来ない筈です。またこれらのここのを働く婦人達が職場から戻つて來てから全部自分だけで處理しなければならぬとしたら、たゞでも疲れ切つた體に到底健康を保つここのは出来ません。さうしても部落會や町内會で、また隣組等でお互ひに温い氣持をもつて協力し援けて上げなければならぬわけです。また今日のやうな時には、せめても此のやうなここのに手援けをしてあげるここのが家庭に居る者の働く人達への務めではないかと思ひます。

今度町會に設けられた健民部なごも當然このやうな働きをしてほしいものですが、然し一人の熱心な人、また幼稚園や託兒所のやうな社會施設が中心になるならば、その在る地域を、勤勞婦人を護る理想の地域として作るここのは出来ないここのではないと思ひます。皆が力を協せるならば婦人が誰でも安心して働けるやうな仕組みをもつた住みよい隣組を、また地域をつくるここのが出来るとせう。そして此のやうな地域が澤山に出来るならば、それはやがて、總て

の婦人が立派に働くここのの出来る理想の日本の國が出来上るここのになるわけです。

御國のために働く勤勞婦人達の能率をたかめ、そして大事な健康を護り尊い母性を伸ばすために、是非共皆で力を協せて努めたいと思ひます。

### 故山本五十六元帥諷詠

國を負ひてい向う極み千萬の軍なれども  
言擧げはせじ

大君のみ楯に唯に思ふ身は名をも命も思  
はざらなむ

特別攻撃隊忠勇諸子を偲びて

益良雄の行くてふ道をゆききはめわが若  
人らつひにかへらず

# 積極保健保育

## 幼児體練のために

子供を丈夫に育て度い、全園児をひとり残らず本當に健康な子供に育て度い、この願ひは幼稚園日々の保育の上に掲げてある強い願ひであるが、世の母親にとつても切なる願ひであり、更に戦時下の國家も愈々強烈に要望しつゝあるところである。實に民族の興亡はそのひとり／＼の健康が基礎であり、健民強兵が國家民族の興亡を決する重大なる要素となつたのである。

幼稚園は幼児期の教育機關である。幼児の教育を國家から委任されてゐるのである。その重責を自覺し、肝に銘じて幼児の身心の鍊成に盡瘁して、長じては健民となり、強兵となつて眞にお國のために役立つもの、育成に粒々として力を注ぐべきであると信ずる。

幼稚園の健康教育は從來、養護と體練の二方面に分れてゐる。養護は子供を主として保護愛育する方面であつて、一般に衛生保健の訓練として實行されてゐるもの、例へば洗手、含嗽、榮養劑

感應幼稚園 青柳美智代

給與、給食等すべてこの養護の項目に含まれるものと思ふ。即ち主として病氣にならず安らかに生長するやうに、その健康を日々持續することが出来るやうにと、ひたすら子供の身體を保護愛育する方面であつて健康教育としては守勢的、消極的態度と思ふ。

この養護方面に對して體練は身體を鍛へることに依つて強健な身體を順々として育てあげて行く、更に身體各部の持つ力、即ち體力を充分發達鍊成して行かうとする方面である、養護の身體を保護する立場から一步進んで病氣をしない様な立派な身體に育てること、疲れを知らないやうな強靱な體力の持主に育てることが主眼であると思ふ。つまり養護の守勢的消極的方面に對し對蹠的立場であつて、積極的、攻勢的方面であると思ふ。勿論、養護と體練は健康教育の二方面ではあるが、その實行に當つては不可分であつて、養護し、體練し、體練も養護を考へて指導する必要のあることは云ふまでもない。

而て幼稚園の健康教育の現状を省るに、養護に主眼をおくことは、幼稚園が幼児期の教育である以上當然であるが、餘りに養護だけに片寄り過ぎてゐる遺憾がないだらうかと思ふ。養護だけが健康教育のやうに見られてゐないだらうかと思ふものである。養護の守勢的、消極的な方面にのみ、力を注ぎ子供の身體を守る面だけに汲々として、積極的な體練方面を疎んずることは内省、戒心の必要があると思ふ。たゞ健康であり、病氣をさせないと思ふだけならば温室育ちの花のやうに悪い條件を一切排除して大事に大事に冷い風にも當てないで育てさへすれば良いことになる、然しこれでは病氣をしないと云ふだけで眞の健康とは云はれないのである。眞の健康とは寒暑風雪を凌ぎながらすく／＼と伸びて行く野外の立木のやうな健康でなければ眞の健康とは云ひ得ないのである。そして身體各部分の能力が年齢に應じて充分發達したものであることも必要である、幼稚園の健康教育は、年齢的に幼い時代の教育とは云ひながら、温室育ちの花のやうな、消極的健康教育にのみに終始したものであつてはならないと思ふ。宜しく幼児の身心に適應するところの體練を實施して眞の健康體を育成するやう一段の努力の必要を痛感する次第である。

而て幼稚園の體練の教育を阻むものに二つの問題がある。その一つは體練は幼児期からでは行過ぎであると云ふ立場である。この考へ方は幼児教育を何か特殊な教育のやうに思考した嘗つての考へ方から出發してゐる意見のやうに思はれるのである。云ふまでもないが幼児教育もやはり皇國民鍊成の中に含まれてゐる一環の教育であつて、特殊特別な教育をする筈はないのである。就て

は皇民道德を培育し、健民強兵のための教育を實施する點では毫も變りはない、また變りがあつてはならないと思ふ。たゞ其の手法や過程、程度などの上からは、年齢に適應して考慮されること、最も効果的であつて、幼児教育の他の教育との差異點は其處だけにあると思ふ。従つて體練の教育は、幼児期から決して行過ぎでもなく、無理がありよう筈はない。まして幼稚園の集團教育に於ては體練を統一的に指導する必要を感じる。本園に於て指導した體験に依れば、少しの無理もない、子供は自ら進んで體練を樂しむ態度を強く持つてゐることを知り、子供の心に満足を與へる結果にもなり、いさ／＼かも危む必要がないのである。まして組織的に指導することに依つて體力の進歩上昇を測定表の上を知ることを得、更に潑刺とした活動的な健康狀態に愈々體練指導の自信を強めてゐる次第である。

次に體練實施を阻むものに保姆の體練指導能力の問題がある。從來の保姆の教養の中には體練方面は實に缺けてゐることである。そのために體練方面の是非共再教育の必要を痛感してゐる次第である。先般も東京市國民學校の教員團約一千名が分列行進、分隊教練、各個教練を實に堂々と演練する場面を目の當り參觀して國民學校の傾向と現状を今更のやうに強く感じさせられた次第である。勿論幼稚園と國民學校は年齢に差があり、従つて體練の方法、手段には差異の必要があることは當然と思ふが然し、幼稚園保姆の體練方面の教養の缺除は何人としても内省を要する問題と思ふ。嘗つてある機會に保姆諸君の公式集團行進に従つたことがあつたが、急に集められた場合に足並みを揃へることは無理であ

るにしても、團體行進の場合は指揮者の號令に従つて、足並みを揃へる氣構へが必要であると思ふ、縦横の間隔を整へる氣持ち位は當然あるべき筈であると思ふが、半數位は案外呑氣に散歩でもする氣持で歩いてゐて、どうしても行進にならなかつたことを覺えてゐる。嘗つて幼稚園の先生は夫れでもよかつたのであつた、長い袖、長い袴で、靜々と保育に従事することが、母性的でよい先生として讀へられた時代もあつたのである。ところが其のお手本である母性的の母性が、既に隣組防空陣の一員としてあの輕快な服裝、見事な團體訓練を受けて號令一下勇敢にして、活潑な行動をとつてゐる時代となつてしまつたのである。従つて、幼稚園保母も昔のまゝの氣持で保育に携り、自身に氣をつけ、竝、行進一つ正しく實行出來ないとするれば時代錯誤も甚しいと云はなければ

## 健康増進の爲の保育の實際

大阪第一師範學校女子部附屬幼稚園

清水桔梗

決戦下健康増進の保育は、保育中の王座とも申すべき事柄で、日々多少とも健康増進の保育でないものはいけません。しかも亦健康増進の保育程、平凡で長期間を要するものも少いでせう。扱て、我が附屬幼稚園で採つて居ります保育も亦、平凡の域を脱しません、長期を狙つて實施致して居りますので、やがては相當の効果を期待することが出來ると信じて居ります。

ればならない。然し残念なことに、幼稚園の現状、その方面に對する保母の教養不足のために進歩の遲々を認めない譯に行かないやうである。氣をつけた幾回繰返しても子供に徹底させられないものなどを見ると殊に其の感を深くする。それは單に聲の強弱大小から來る結果や、單なる技術ではなく、先生が體練されてゐないからであるやうだ、即ち號令者に氣をつけが身に著いてゐないためである。號令は小さくとも號令の精神が身に著いてゐて、先づ自身の態度にその號令の精神が嚴正に表現されてゐるならば容易に子供に徹底させることが出來子供を指揮することが出來ると思ふ。幼稚園の體練實施に當り、具體的な順序、方法、過程を研究する前に、先づ保母諸君の體練の教育の必要を痛切に感じ、またそれが先決問題であることを述べて筆をおくものである。

先づ幼兒の健康生活を、家庭と幼稚園の兩方面から、盛り上げてゆかねばならないと存じ、毎月、朝日に幼兒相談會を開催して、家庭と緊密な具體的な連絡をとり、尙理論的連絡として、毎月一回大詔奉戴日に「あゆみ」といふ家庭との連絡機關紙を發行、姿勢、睡眠、食事、間食、疾病其他家庭で配慮していただかねばならない、健康増進の事柄について指導をし、より效を擧げ様と努

力致して居ります。

次に幼稚園では大要左の様な事項を保育項目の中に採り入れて、日々間断なく配慮致して居ります。

### 第一、姿勢

姿勢は健康増進の上からだけでなく、精神教育の上からも最も基本的なものと考へ、かなりこの保育を重視致して居ります。

起立の姿勢 毎月曜日の朝禮で、必ず主事が起立の姿勢を一人一人について見てゆきます。最初のうちは起立の姿勢が充分のみこめなかつた様ですが、近頃では最早要領がわかつた様です、姿勢といふ言葉さへ理解出来る様でございます。

この時の構へ、態度、姿勢を基にして一週間保育を續け、次の月曜日に再び姿勢を正してまゐります。

正座の姿勢 毎月曜日の午後、疊敷保育室に正座させて談話を聞かせ、座の姿勢を整へることに致して居ります。

家庭での生活様式に洋風が加はりまして以來、座の姿勢、特に子供の座の姿勢が崩れて來てゐる様でございます。

正しい姿勢は健康増進の根本になると思惟致しますので、すべての場合の姿勢に留意致して居ります。

椅子座の姿勢 毎日毎時、着座毎に、椅子座の姿勢に留意し、兩手を後ろで組ませて居ります。この要領が中々むづかしく、最初のうちは、却つて脊中が曲りはせぬかと案じましたが、周圍が馴れば、新入園児もわけなく出来る様になりました。

かういふ姿勢を採らせる様になりましてから、見る見る胸部が廣くなつた様氣が致します。

### 第二、歩行

都會人は乗りものに恵まれすぎて歩くことが不得手でございます。殊に大阪人は歩き下手でございます。

決戦下、歩くことは重要な保育の一つと考へ、歩行鍛練を實施致して居ります。

毎木曜日な歩行鍛練日と定め、野道、土堤の上を、山道を歩かせることに致して居ります。

日常五時間保育の時、最年長兒に歩數計を腰にぶら下げさせて、一日凡そ何程歩くと計つて見ましたところ、元氣旺盛な男兒で約十八軒から三十軒、女兒のおとなしい子供でさへ八軒近くは僅に歩いて居ります。歩行鍛練になりますと、歩きたくなくとも歩かせられませうし、歩きたくても休憩させられることがございませうから、自由生活で二十軒歩いて居りますからとてそれだけ歩行させ様と考へるわけにはまゐりません。が、現在當園で選んで居ります行程は、歩行鍛練として決して無理でないと思ひ致します。

なちみに年長兒の主な行程を掲げて見ませう。

野道又は平地

法隆寺より龍田川へ——七・〇軒

住吉神社より幼稚園へ——七・五軒

奈良公園一周 ——七・八軒

土堤道又は野道

大和川より幼稚園へ——六・四軒

河内御陵めぐり ——五・七軒



## 山道

國分方面の山登り——

堅上方面の山登り——

### 第三、床磨き

第一線の將兵が陸に海に赫々たる戦果をあげて居りますのは、

大御稜威の然らしめるところでございますが、日本人が強靱な腰を持つてゐるといふことも、一つの大きい原因をなしてゐると存じます。強靱な腰、それは匍匐生活を永く續けたからでございます。禪の修業でも精神修養に併せて身體、殊に腰の鍛練に拭掃除を採り入れられてゐると伺ひます、かうした意味から、洋式生活の増しつゝ、あります都會人に、出来る丈匍匐生活を永く續けさせる爲に、毎水曜土曜の朝、最年長兒に、七十五坪の遊戯場の床拭きを實施させて居ります。一見無理な様に思へますが、子供の一日の生活を通覽致します時、砂遊びに、飯事遊びに、積木遊びに、匍匐状態の場合が極めて多うございます。そこでこの生活を規律的に、體育的に取扱つたのでございます。

尚、拭き上げた床を、年長兒年中兒が向ひ合せの二列横隊に正

座し、ワックス雑巾で交互に床みがきを致します。一方が腹の運動をしてゐる時、他方は脊の運動をする様になるので誠に面白く愉快なうちに終始致します。

### 第四、土運び

腕の力を練るのに、低鐵棒、登り棒などでの運動もよろしいが、それにも増して、増産と併せての土運び保育は、確かに一石二鳥でございます。

毎週一回、小さいバケツに、一・三疋乃至一・五疋の土を入れ、約六米の距離をあげて順送します。空バケツは年中兒が同じく順送して返します。

機械的な共同作業の愉快さを相當に味はひ得ますので、かなりに注意が續きます。

以上の外、動物飼育、農場作業と、かなり體練的な行事を保育項目として、積極的に健康増進を計つて居りますと共に、他方

農場で出來た野菜を入れて、毎日味噌汁の給食をし、肝油、エルビオゲンの服用をさせて、消極的保健に留意するなど、都會人の面目にかけて大いに努力致して居ります。

## 子供達を丈夫に育てたい爲に

石川師範女子部附屬幼稚園

作 田 せ つ

一、こんな目標で 1、自然が育てるのだ

○外を喜ぶ子に 陽を浴びさせる 空氣を食べさせる

## 2、鍛練的には

○正しい姿勢の出来る子に、ぐらつく子はしやべる。不健康な子はぐらつく。

○がまんしてやり通す子に、その意志は力のありたけを育てる。不健康な子はいゝ加減で逃げる。

○出来るまで繰返す根氣のある子に、練習の妙味を喜ぶやうになる。不健康な子は出来ねばすぐ止める。

○先んじてやつて見やうとする子に、こんな子は用心の上に用心する。不健康な子は憶病だ。

○歩ける子に、丈夫な子は歩いてゐることを忘れてゐる。不健康な子は歩けない、否、歩かない。

3、鍛練は周到な養護の下に、やり過ぎはやらぬより害がある。保護し過ぎては風を引く。

## 二、こんなにしてゐる

1、屋外保育を重視する

夏も冬も先生が常に外に在るやうに努力してゐる。これはほんごに努力である。外は身心共に疲れる、外は何となく落付けない、準備にも苦勞が要る、そして不便だ。しかし屋内では子等は丈夫にならぬ。子等は先生のあるところになるたいのだ。

○夏は、裸體で體操する。乾布摩擦をする(六月頃より) 下着だけで遊ばせる。

洋服の着方、脱ぎ方、たゝみ方、置き方、手拭のたゝみ方、つけ方、

を訓練する。ポケット付(紙を下着を整へる白色一帯付(手拭をつける))

入れる)

○裸足にもさせる。足の洗ひ方、拭き方を教へる。履物の並べ方を教へる。(足洗場が不備なので困つてゐる)

○雪と遊ぶ。遊具を整へてゐる。(縄、こしきだ、スキ) 手足の拭き方、温め方を教へる。保温食を攝らせる(給食す) 欲しいものは、長靴か藁靴。

○外が保育室。聴くことも、畫くことも、手技することも。

環境が騒がしいので、落付を見せるまでの訓練が中々出来ぬ。但しそれにも増して、子等の身體の丈夫になるのが嬉しい。

屋外保育用机、四人一基のもの。九脚。腰掛は遊戯室のものを各自で運ぶ。腰掛の持ち方、運び方、仕末方の訓練が出来る。

2、姿勢を正しくさせるやう常に注意する

○じつとしてゐられぬ子の身體狀況に特に注意する

○家庭に向つては、「先づ姿勢のよくなる迄」と協力を求める

○儀式に於ける姿勢の訓練を重視する

3、特に外の遊具を整へて積極的に身心を鍛練する

○雲梯 一基。掌の豆の破れた子も幾人もある。子等はそれを名譽にしてゐる。がんばりやでなければ中々の懸垂は成功したい。

○固定平均臺 角棒二臺 丸太一臺 幅の廣い方から細い方へ、細い方から丸い方へ、この平均臺は休憩用の大切な外用腰掛である。臆病な子は通り越せぬ。

○み、石 大小丸角、色々な形の石を六十糎おき位に地中にその半分を埋めてある。根氣のいゝ子でなければ傳ひ越せぬ。

○低鐵棒 三間

見やう見真似で子等は器用に使ふ勇氣と用心を要する

○迂り臺、迂ることゝ、登ること。迂るには勇氣が要り、登るには力が要る、自分で自分の身體を支へるだけの力は欲しい。迂り臺一つ迂れない子は心配である。

○棹上り 一基 手を離して立上つた時のあの得意さと用心深さは、次への冒險をのり越える。

○ブランコ 二基 ブランコにのれぬやうな子は船にも乗れぬ。

4、歩くこと 通園距離一杆以内は歩くことを本體とする。但し身體狀況交通状態により許すことあり。

5、養護しつゝ

○體重測定(毎月十五日) 毎月連絡簿に記入して家庭に通知子等に表の見方を教へて關心をもたせる。

○給食(副食物のみ)通年 どんなものでもたべられる子に。冬は特に温食給與の意味を持つ

○辨當保温(十二月より)

○太陽燈照射(本校設備のものにより) 醫師の診察と家庭の承諾を経て 照射前に必ず檢温して身體狀況を見る。

○手洗場 保育室前に設備してある 洗手を憶劫がらずにするやうに食前食後は必ずうがひをさせる。

○着衣數に留意して 氣温、運動量によつて着物を脱ぎ替へさせてやる。随分面倒なことだがかうしなければ薄着、厚着のほんたうの意義が徹底せぬ。

○連絡簿によつて

毎月測定の體重  
身體檢査結果  
毎月出缺狀況  
其他身體狀況  
齒牙檢査結果  
を通知し、處置  
治療をさせる

○朝の清操を念入にする。

三、結び

かう書立てて見てふつと思案した。結局何もしてゐない事である。けれど有難い事に子供達の顔がだん／＼黒光りに光つてきた。何もしないでもいゝ。外へ出すだけでいゝのだと極端に信じてゐる自分である。(在籍三十五人 一年保育) 以上

# からだの保育

東京市 東郷幼稚園 須子 啓子

国民學校と併設の私の幼稚園には、コンクリートの庭があるが六月ともなれば、反射光線が、そろ／＼眼を刺戟しはじめ、あまり快くない。幸ひ直ぐ地續きが市の公園で、鈴かけの葉が、毎日驚く程の速力で、青空にひろがつてゐる。こゝの廣い砂場に、子供等を連れて行く。訪う人も多くない公園で、たまにゐれば、顔見知りの近所の坊や達なので、砂遊びの道具など、「どうぞ」と云ふことで、仲よく協定成立。

「はだしになりませう」とおふれを出す。サンダルをつゝかけた足に、砂のかゝるうるさゝも、これはかけたボール紙製の靴のすき間から砂のはいる心地悪さも、こゝで解消とばかりに、元氣よくぬぎだす子供等。砂場の外廻りに、きれいに並んだ靴や下駄、サンダルに草履。この頃の子供は、しつかりした履物に恵まれないうが、道路で遊んでゐるのをみても、すぐにはだしになつて、又そのまゝの足で履物をつけてゐる。幼稚園の子供等も、はだしの足と云ふものを、ちつとも氣にしない。氣にしないのはいゝとして、足をきれいにすることの氣持よき、を知らなくては困る。遊びの後の足洗ひ、それを上手にさせ様と、この砂場ではだし遊びの後は、氣をつけて、よく洗はせることにした。道具の片附け

が濟むと順に並んでまづ手を洗ふ。次に足洗ひ、水の冷たさは初の感觸とは又異つて快い。右足と左足とをよくこすり合せて、「さあ後の方もよくこすり合せて」と。四枚の雑巾の上を順々に渡つて行くくと大分水もきれて、もう一枚の布で上の方をふくだけで、すっかりきれいになる。

こゝで足を洗ふ習慣のことを書き添へて置ませう。ひるま、はだしになつた時は勿論ですが夜寝る前にお風呂のない日は必ず足を洗つてねること、この習慣を、大人も子供もみんなつきたいと思ふ。齒をみがくことゝ同様に足を洗つてねることを習慣にしたい。敷布がよこれることも少くして石鹼の節約にもなります。とお母様方にもお話をしつて頂くことにした。

快晴の日は終日公園保育を、青空保育をしたい。園専用庭を持たず、そう度々郊外へ連れ出すわけにも行かない子供らに、このみざりに充ちた小公園は、なんとよい保育の場であらう。机も持つて行き度くなるが、それでは公園をあまりに、私有物扱ひすることになるからよして置く。屋根のある保育室はこの六月中は防空訓練の際の待避所と雨の日とで利用する位のものにしりたい。身體検査も濟んだ。結果が統計だけ、記録だけの検査になるの

ではつまらない。これこそ保育の實際に問題を興へ答へを興へてくれる大切なものでなくてはならない。眼の悪い子供、アブノイド、鼻カタル、などは、お家の方での治療におまかせするとして、胸廓異常、脊柱不正などは幼稚園での生活で大いに矯正する様に注意すること。注意することによつて随分効果も上ることと思ふ。○ちやんは「圓背」だと云ふこともつとつかり記憶して置いて鐵棒での、ブラ下り競争や「ナベナベソーコヌケ」の遊びの様なものをつとめてさせる様になつてはならない。扁平足は誰と誰と誰と三人、砂場ではだしになつた時、あの丸太棒を幾度も渡らすこと等等。

身體検査に續いて今日は、寄生蟲検査と、マントー反應検査とをする。寄生蟲検査は、東京市衛生試験所に依頼して、なべく一人残らず見て頂く様にする。

マントー氏反應の結果は、多勢の子供らの健康に或る一つの、科學的なめやすと云ふものを持つてた思ひでとても有り難い。陽性の子供は特に留意して、麻疹等の傳染病に感染せぬ様、身體的に無理な保育をすることのない様、鍛練的なことに走り勝ちな昨今はことに右の検査は子供らのからだに對するものさしを興へてくれる様に思へる。

昨年の検査では、私の園での陽性率は七・七%だつた。農村の母性と乳幼児に記載の秋田縣下農村の陽性率を見るとある村では國民學校の一年生の陽性率は零であり他の一村は〇・七%であつて、非常に少いが、少し都市と接觸の多い農村になると、六・二を示し秋田市の國民學校一年生に於ては一八・五%と出てゐる。勿論

一年生と幼稚園兒との區別は相當に大きいものであるから正しい比較は出来ないが、都市としては、さして高率とは云へないと思はれる、陽性の幼兒は、この後レントゲン寫眞の撮影もあるから、こゝで私達は再び子供らの身體について知ることが出来る。

乾布摩擦 晴れた無風の日を選んで始める。

「學校のお兄さんお姉さんは、字をおならひしたり、算數を考へたり、色々勉強なさいませぬ。幼稚園にも色々な勉強がありますよ。手洗ひ勉強、お片づけ勉強、それから、今日は、乾布摩擦勉強。」

子供らは「乾布摩擦」と口の中で繰り返しながら喜ぶ。

窓をしめる。(最初は無風でも)手拭を右手にしつかりと持つて兩足をひろげて立つ。

おしやべりをせずに口をギュツと結んでする約束をする。こんな時、お部屋の正面に掲げてある東郷元帥のお寫眞に注意させて、「東郷元帥の様なお口をしませう」と云ふことにしてゐる。

手拭は幼稚園にあづかつてある防空ツキンの中に用意してあるものを利用する。カンブマサツノウタに合せて、最初はあまり高い要求をせず愉快に楽しんでやれる様に、子供の力では、なかく皮膚が赤味を帯びる迄など、云ふわけには行かないが、背中などは、友達とこすりつことをさせると相當力を入れて出来るし、馴れれば相當上手に力も這入る様になる。技巧よりも根氣である。

乾布摩擦の歌だけではなしに、たまには何かリズムの合ふ輕快なレコードをかけてさせる。こする場所と順序は勿論一定してあり上肢、頸、胸、腹、背、下肢、を上から下、下から上とよくこ

する。最初は五分位に。

手拭は一週に一度洗濯する。大してよごれないから子供自身にボチャ／＼させて干すだけでよい。夏になつたら冷水摩擦をし、秋なにつても續けられる様に、注意と、根氣とを持ち續けたい。

六月も半近くなればそろ／＼梅雨に入る。雨の日の打續くなど、幼稚園の保母にとつて「いとものうきこと」の第一の様に云はれてゐるけれど、毎日陽やけして外遊びの相手をしてゐるた身に、雨の日は又、變つたよきがある。

落ち付いて、子供らと話し合つたり、じつくりと、誘導保育の手技製作をしたり。しかしその間も子供の活動性に體育的な導きを與へることを忘れない様に考へよう。

部屋中ゴザを敷いて、ころがり競争をしたり、先生の持つた鍛錬棒でくりつ、くりつと廻つたり、綱引きをしたり、ドタバタ駆け廻ることなしに子供らの活動力を満足させる遊びをさせよう。

つゆ時のむし暑さは食物の腐敗を早めるから子供らのお辨當もよく氣をつけて「あやしい」と思はれるものなどを子供がいやく／＼食べてしまふ様なことの無い様に氣を配らなくてはならない。

梅雨時の衛生や、手洗ひ、足洗ひ、蟲菌の豫防はみがき、こゝな紙芝居をこしらへて見せる。紙芝居のあの魅力と云ふものをこゝんな現實面にもつと使い度いものだと考へてゐる。體の骸の面白い紙芝居でも考へて、雨の一日子供らを樂しませよう。

## 皆様へ

戸倉ハル

皆様御機嫌いかがでいらつしやいますか、私は、今年も亦皆様にお目にかゝれますことを樂しんで居りました。

すでに御承知のやうに、先般國民學校體鍊科教授要項が改正になりました、その傳達のために、文部省の講習が各地で開催されて居りますが、今回は北海道で開かれることになり、それがたまたま本會の講習期日と重なつてしまひました。

長い間のおなじみの皆様には、さうかしてお目にかゝりたいと、いろいろ考へてみましたが何とも致し方なく、さうさう本年はお目もじの機を逸してしまひました。

しかし、私ども當校幼児遊戯研究部の一年かけての研究は、部員によつて滞りなく發表いたすつもりでございます。一同張切つて、皆様をお待ちいたして居ります。

唯、私にいたしましては、年一回のこの楽しい集ひが、このやうな事情にたちいたりしましたことを、かへすがへすも残念に思ひます。

お暑い折柄、皆様の御健在をはるかに祈ります。東に西にそれぞれの持場々々で、大いに御奮闘下さい。

# 決戦下幼児文化協議會に出席して

附屬幼稚園

福田 静子

「戦ふ日本の少國民は如何に育て上げるべきか——」との日本少國民文化協會主催

の「決戦下幼児文化協議會」は、都下幼稚園の保母、母の會員ら三百餘名により、五月二十二、三日麴町三年町、社會事業會館にて盛會裡に催され、波多野完治氏司會のもとに、提案者と發言者に分れた形式で、以下八種目に互る各議題を提案者説明の後、發言者の答申あり、各議題共、非常に熱心に討議され、極めて有意義な會合であつた。次に當日の議題と協議の概要を御紹介する。出席者の一人としての手記であつて誤記或は不充分の點があつたら主催者の諒恕を乞ふ。

一、決戦下に於ける幼児の生活と文化

提案者 上村 哲彌氏

一、戦時下に於ける幼児生活のあり方  
二、第一次歐洲大戰及び今次大戰に於ける

外國の經驗

三、戦争と母と子

四、戦時になつてからの幼稚園の園児の變り方

五、戦時になつてからの保育所に於ける母と子の特徴。

これに對して發言者の

○ 幼児文化は創造性のきびしき鍊磨であらねばならぬこと、

○ 共榮圈諸國に對して、積極的に働きかける態度をもたせたい。

○ 近頃變つて來た幼児の遊びの種々相に就いて。例へば、創造的である、物質愛護の氣持を持つてゐる、然し又、食ひしんぼうである等。

○ 歐洲大戰、今次大戰に於ける外國の出生率幼児死亡率の比較及び、兩大戰に於ける空襲時に對する處置法。

○ 人的資源必要の折から、母子一體の保健文化建設の必要。

○ 熱心な保母の工場進出を願ふ。

○ 保育に地域性を與へ、隣組保育を提唱したい。

等の答申があつた。

二、遊具 提案者 牛島 義友氏

一、資材と玩具

從來の商品玩具は資材關係から一大變化を起したが、今後の方向として次の諸點が特に重視すべきではなからうか、

イ、木製玩具。金釘類を用ひない木製玩具の壞れ易さを如何に防止するか。

ロ、新玩具の考案。壞れない玩具として、積木、組木類に優るものがなく、而

もこれは知的育成上最も優秀な玩具である。従つて新しい組立玩具を豊富に考案し更に商品化する必要がある。

ハ、印刷玩具。農村に於て都會から移入を必要とするものは印刷玩具である。従つて繪本と同様にこの印刷に對して積極的に指導することが必要である。

ニ、小物玩具。普及度最も大なる小物玩具は特に教育的に指導する必要がある、その方向として、製作玩具の材料や部分品とすること。

ホ、遊具運動具。最小限度量を確保する必要がある。

## 二、玩具生活の反省

イ、完成玩具より製作玩具へ。今後の玩具は子供の興味に即するだけでなく、少國民育成に重點をおくこと。従つて四五歳以上には完成玩具より製作玩具を與へること。

ロ、自然物利用。製作玩具は廣く自然物並に不用品の利用を考慮すること。この爲に自然物利用法に母親たちを指導すること。

是等の諸項目について提案者の説明があり、發言者側より

○玩具の部分品(釘、膠)不足に對する取扱ひを目下研究中であるが、組合せると

か、竹釘を使ふとあして僅かな配給を生かして使ひたい。又塗料は重點的に有効に美的に製作することによつて不足の幅みを防ぎたい。

○今後の新玩具は、積木、組木等幼児に適當な組立て式のものにしたいと思ふ。

○印刷玩具は大量生産である爲、より一層良製品の強調強化を望む。

○遊具、運動具は家庭幼稚園に於いて身體的鍛鍊を圖り得るものでありたい。幼稚園では枠登り、ブランコ、滑り臺、遊動圓木等あれば、間に合はせる事が出来る。走、跳(場所があればよい)投、(一定の重量の物を必要とする)の指導によつて全身の運動が必要であるが、とに角、現在ある遊具を利用して適切な指導法に依つて體育的に遊ばせたい。

○自然物を利用するにあつては、もつと自然物に興味をもち、保存用としてなく、その場で遊ぶことの出来るものを作りたい。

○玩具製作者側より、今日まで玩具用資材に對する考慮があまり拂はれてゐない故、今後、この様な有力な會での決議事

項を當局に願ひ出ていたゞきたい。

玩具材料は種々考案中であるが、幼稚園に於ける玩具使用に關しては、なるべく最少限度の資材を用ひ、そして丈夫な子供にする工夫を願ふ。

等の希望があつた。

三、繪本 提案者 松葉 重庸氏

一、繪本は幼児生活にとつて是非必要なのであるか。

二、繪本を良くして行く爲にはどうしたらよいか。

三、繪本を幼児に與へる時にはどんな注意が在るか。

四、どうしたら幼稚園保育所又は家庭に必要なだけ繪本が配給されるか。

この事項に對して、

○繪本が子供達にどんなに待たれるものであるかと云ふ實際の統計の説明。

○繪本は繪が義的觀念を養ひ、文學で言葉の美しさを教へる點において子供達に與へる影響の大きいことを思ひ、文化財として最後まで残したいものである。

○畫家の立場より、幼兒の爲の畫を書く時の氣持。——一般的に云はれる藝術味の



あるもの、或ひは明るく健康ではつきりした色形をもつものと云ふことは勿論含まれなければならぬが、例へば子供の顔を描く際には、あのピチ／＼とした、生き／＼した輝き、汽車なら、ぞつしりした重量、飛行機ならば、空をかける軽やかさ、花には匂ひまで寫し出す様な氣持で、子供に深い愛情をもつて描き度い。

○子供が持つてゐる大體の本の数の調査

○本は少い數でも順序よく丁寧に見る癖をしたい。又使用後の活用法等、本を讀む時の態度に就いて。

○母親や保姆が子供に繪本を見せる時の心掛け。

○繪本製作者氏より繪本打明け話として、作家、畫家、編輯者、三者一體となつて、

どれだけの熱情をもつて繪本の編輯に力を注がれるかと云ふ、ほゞえましくも、涙ぐましい程の熱辯を振はれ、

○最後に繪本配給については託兒所幼稚園に對して公益優先的に取扱はれ度い。と云ふことで、この部を終つた。

#### 四、童話

提案者 上澤 謙二氏

一、幼兒期の童話と嬰兒期の童話の分化。

二、童話に對する幼兒の聽方の研究。

三、現在の時局と幼兒童話の關係について。

四、話手としての幼兒の指導について。

五、古典の幼兒童話化について。

是等の項目の説明に引つゞき、發言者の側より

○赤坊の時から彼等の心理を捉へて段階的に話をすれば、例へばお野菜を見ながら、或は雨だれを見ながら、母親と話すことによつて、言葉の指導が出来るのではなからうか。と云ふ實際の經驗談あり。

○話題としてあまり深刻強烈なものはない。然し時局の、例へば、ある時の戦ひの様等話す場合には、止むを得ず深刻に、踏込んで話さなければならぬ場合もある。

○話手としての幼兒の指導に就いては、幼兒が、特に話したい氣持、話し易い雰囲気を用意しなければならぬ。子供の話は最初は文章として纏らないものであるから、音聲になつて表はすのを最初とし、次第に引き出して文章になる様に、更に發展を促し、よい、さそひをかけて次第

に話の内容を豊富にしてやること。

○古典の幼兒童話化については、よく取扱はれてゐる桃太郎の外に日本の傳統的精神を生かした話が、各地に残存してゐると思ふが、その中に時局下幼兒の文化財として取上げてよいものがあるので、はなからうか。

等であつた。

#### 五、紙芝居

提案者 川崎 大治氏

一、現在行はれてゐる幼兒紙芝居の種類とその内容特色、

イ、印刷刊行によるもの、

ロ、街頭の肉筆によるもの、

二、幼兒紙芝居は現在國家に對してどれだけの役目を果してゐるか、

イ、幼稚園の中で、常設季節保育所の中で、家庭で、子供常會で、國家的行事

等への協力、その他、

三、幼稚園及び保育所に於ける多様な用ひ方

イ、他の保育項目との有機的關聯

ロ、保姆作家畫家の立場から

四、決戦下に於ける幼兒紙芝居の使命

イ、新しい保育技術としての紙芝居

ロ、日本保育觀と幼兒紙芝居等の要項に對し、各發言者側より

紙芝居の繪に就いての意見、經濟上の問題、鉛の問題、今後、文化協會で審査の結果、母子共に見られるよいものにした、い等發表の後、作家川崎大治氏に依る面白い實演があつた。

六、音り樂 提案者 園部 三郎氏

一、幼兒音樂の向上に關する諸案

イ、幼兒音感教育に關する正當なる認識の確立

ロ、幼兒音樂の現状の缺陷(和音主義、打樂器濫用への批判)

ハ、幼兒の音樂教育に於けるレコードの役割

二、幼兒音樂文化のための啓蒙運動に關する諸案

イ、保育機關に對する優秀樂曲の普及宣傳。

ロ、保母のための音樂教育機關の設置及び家庭母姉の啓蒙。

三、空襲下に於ける幼兒保護のための音樂政策確立に關する諸案

イ、空襲下の幼兒の慰安に適する樂曲及

びレコードの蒐集及び創作。

ロ、ラジオの活用及び移動音樂隊の組織。

提案者 園部三郎氏の

音感は重要視されなければならぬが、方法を誤つてはいけぬ、まづ音樂の美しさを教へなければならぬ。

その一序として音感がある。音樂の爲の音感で、音感の爲の音樂ではない。

現代の子供の音樂には、リズムの意味がき違へられリズム的旋律的な美しさがなくて、ジャズ式の淺薄な拍子が耳につくが、よい音樂とは美しい旋律、簡単な和聲より成り、日本人の生活に即したものでありたい。等の説明の後、

發言者側より

○すべて音樂に關する基礎は音樂作品を生活することにある。その中にひたつてゐる中に感得すべきであり、特定の訓練をりとして行ふやり方は拙い。もつと考慮されなければならぬ。

○幼兒音樂の現状の缺陷に對しての意見としては、最も痛感することは音樂と遊戯

と離れんゝになつてゐることである。音

樂と遊戯はリズムの媒介によつて一體となるべきである。遊戯は力學と物理學の法則による自然動作でなければならぬ。

同じ強さの音の連續と、同じ長さの音の連續の場合には、リズム感情はおこらない。

○歌についても、現在の幼兒の歌は、曲の長短、音域、言葉についてもつと考へなければならぬ。

○レコードは、幼兒をして正しい音樂生活をする雰囲気にとらせ得る、純粹の音樂や又各種の樂器に親しませることが出来る、使用する際には、時間によつてかけるものが異なること、目的によつて異なるければならぬ事を考へて活用し、音樂の鑑賞力選擇力を養ひ、よりよき文化財となさしめたい。

○保母の爲の音樂としては、今日多くは保母の主觀で以て幼兒に指導されてゐるのではなからうか。その爲には保母の音樂教養機關をつくつて、正しい音樂を身につけたい。

等の意見發表があつた。

## 七、幼児の防空と服装、提案者、山下俊郎

氏

一、空襲の幼児に及ぼす心理的影響への対策、

二、幼児に對する防空上の處置技術、

イ、幼稚園保育所等保育施設に於ける問題、

ロ、家庭防空群に於ける幼児への対策

三、避難を要する場合の處置大綱

四、以上の諸點に關する服装の問題

と云ふ提案により氏の説明として、空襲が幼児に及ぼす心理的影響への対策として第一に考へる事は、恐怖心を除くことから始り、それは第一、日常生活を支へる感情として日本はどんな事があつても大丈夫だと云ふことを云ひ聞かせ、世界無比の國柄を分らせる事。空襲時の危険の避け方をよく聞かせて、用意さへあればこわくないことを、徹底させる事。空襲の際とると思はれる行動の訓練を行ひ、待避の仕方や爆風よけの目、耳、鼻、口をおほふ練習等として、いざとなつた時、まごつかない様にする事。周囲の者の感情が直接子供に影響するものである故、取扱ふ者自身が落着いて行

動する事。然し幼稚園保育所での實際の訓練をみるとそれ〴〵方法が異り、結局はあまり判然しなくて遺憾である。又隣組の中へ爆弾が投下された場合を考へて「隣組保育」の實行を提案したい。と云ふことに始まり、發言者側の答申として

〇二、三の幼稚園・託児所に於ける警戒警報、空襲の爲の實際の訓練に就いてのくわしい説明。

〇實際に隣組保育を實施されてゐる松葉氏のそれに就いてのお話。及び氏の御意見として母親と保母さんとが一體になつて隣組保育を行ひ、子供に親しみを持ち、命令を徹底させ得る様、指導していただく度い。

〇幼児の災害防止に先づ母親保母の知識を充分にしたい。怪我の多いものは、頭部・手足・脊・で爆風・彈丸の破片ガラス等の被害に對する知識をもつて、子供自身に恐怖心を起させない様にしたい。

〇空襲時の服装に就いては、防空頭巾としては、ケープ式に肩を掩ひ耳の後に紐をつけたもの。手袋。及びレギンス式で足をつむむもの。(防空壕に入る際には殊に

足の保温を考へる)履物は出来ればゴム靴。

是等一揃ひを幼稚園と家庭に用意し、又之を一人でつける練習をしておかねばならない。

等であり、又一般聴衆の中よりも、特に防空については充分の知識と用意が必要である事を強調され、この問題は時局柄、特に聴衆の關心を注いだ。

八、幼児の文化施設と指導者

提案者 高崎 能樹氏

高崎氏の提案による

一、幼稚園託児所の一體化

今日までの幼児文化施設は幼稚園と託児所とであつたが、兩者の特徴を融合一體化すべきであらう。

二、幼児を國家的組織の下に、

「今後の重要問題はすべて幼児は國家的組織の下に教育されねばならぬ」と云ふ事で幼稚園や託児所の如き完備した文化施設に於てばかりでなく遊園地でも街頭でも正しい教育と訓練が施さるべきであらう。

三、幼児の生活團設立へ

國家管理の下に今後發達すべき幼児の文化施設は、先づ町會や隣組内に於ける適宜なる施設が考へられる。それから最寄々々に幼児の生活團が設けられる事が期待される。

#### 四、保育指導の育成

イ、今後の女學校は育兒知識を重要學課とすること。

ロ、母性の幼児知識を高める施設を設けること。

ハ、保姆養成機關を高級な指導者養成機關とすること。

これに對して

○母親の指導と云ふ事は今日まで多く叫ばれてゐるが、家庭生活(父、母、祖父母の感化をうける)が子供に及ぼす影響を考へ、父親の幼稚園に對する關心をもつていたゞき度い。

○保姆の待遇改善

○保姆養成所は、入學資格をもつと廣く各層から求めてほしい。

○幼稚園託兒所の一體化は急務であるが、責任ある監督官廳が必要である。

○健民局側より戦時託兒所についてくわし

い御説明あり、

文部省側より、

○保育に利用し得る施設、例へばラヂオ、レコード、紙芝居に就いて。

○幼稚園託兒所に於ては法制的な一體化でなく、幼稚園は託兒所に關しての知識を、託兒所は幼稚園に關してもつと知識をも

ち、實際的に融合してゆきたい。

○學齡前の教育を國家的施設にした場合、農村に於ては學校が文化の中心であるから國民學校に附設されるべきであり、都

市に於ては幼稚園が中心となり、隣組保育館を導きたい。

○國民學校に養護訓練がある如く、幼稚園託兒所にも養護保姆が必要ではないか。

○とに角、中心は人であるから、保姆養成の一般的水準を高めたい。

○母の教育については一日の中、短時間で母を再教育し得る機關がほしい。

等の御話あり、文化協會上村哲彌氏の挨拶により、一同今與へられてゐる幼稚園を最

善のものとして文化財を生かし、日本的感覺の滿ちあふれた皇民の鍊成に務める覺悟

を新たにして散會した。

### アツツ島の忠魂に捧ぐ

齋藤 茂吉

われ等いま敵かの涯の悲しさを何にまうさむや涙ぞたぎつ

土屋 文明

ますらをの心思ほゆ覺悟して其の日を待ちし心おもほゆ

釋 迢 空

島の上の木草よ。忘るゝこころなけれ。みいくさ人の血もて養ひたり

# 大東亞戰爭必勝完遂

## 幼児の母



昭和十八年

七月

### 戦下の夏の子

暑い／＼といふのは、おとなの事です。元氣な子どもは、暑さも知りません。暑くつても暑いと思ひません。暑いと思ふことがあつても、暑さを苦にしません。たゞ、暑い日中を、包んだり、くるまれたりしてゐてはたまりません。

裸こそ、夏の子の姿です。未開野蠻の不作法でない限り、顔はもとより、手も足も背も、折角の強い日光に直面させて、黒光りのいゝ光澤に膚をやきませう。

汗こそ、夏の子の生活です。うんと駆け、うんと飛びはね、うんと力を入れて、存分に汗を流させることです。汗を氣にするのはおとなです。或はおとなの着物です。何ことにも無頓着な子ども、殊に無頓着なのは自分の汗です。

裸と汗、それが結びついた鍛錬こそ、夏の子の教育です。身體が鍛へられるばかりではありません。幼いなりに豪拓雄壯な氣を練ることが出来ます。

戦下の夏を、幼児のために、うんと積極的に迎へませう。やがては、赤道に近く活躍する我が子です。スクールにつぶぬれて、豪快に笑つて闊歩する我が子です。その豫備訓練をして呉れる夏です。

### 幼稚園から

○ふだんでもですが、夏は、ことさら、お子さんを、うんと遊ばせます。着物のよごれも汗と砂で、はげしいでせうし、第一、汗で全身がまみれます。お歸りになつたら、きつと直ぐ、よく洗ふなり、拭くなりしてあげて下さい。

○汗がはげしいのですから、着がへをもたしてよこして下さる必要がありますね。着かへさせてあげます。殊に、お歸りの時、汗にぬれたまゝで長い間電車に乗つて、窓の風に吹かれて、うと／＼したりするといけませんからね。

○汗にぬれた着物を、幼稚園で洗つて差上げるといふのですし、そうしたいと思ふのですが、手がまわりません。どうしたらよるしいでせう。お母さま方が相談して下さい、かわる／＼とあなたか幼稚園で、すゝぎ洗ひして下さいといふとも思ひますよ。物干し位なんでも工夫しますから。但し、勤務にお忙しい母の場合に、勿論こんなことは申しません。

## 幼児の時局認識

——この夏の家庭の心得の第一——

倉 橋 惣 三

「いよゝ時局は大切になります。私ども既に、國が戦をしてゐるのです。それを、一寸一點の油断もゆるみもなく、撃ちてし止まむの決意で一ぱいでありませう」

「ほんとうに、そうです。この夏なんか更にまた決戦につゞく決戦で、一段と氣をひきしめなければなりませんね」

「ところで、この私達の時局決意を、幼い子ども達には、どの位に、又、どういふ風に傳へたがよろしいものでせう。青年や少年に達したのものには、それ々々分つてゐますが、幼いものには」

「どうひますと」

「たとへば、戦争は幼いものには餘りに、といつた風のことを、おつしやる方もあつたりしますし」

「そんなこと、そんな平和主義教育なんていふものは、平和の時なら兎に角、今、

既に、國が戦をしてゐるのです。それを、子どもにしつかり知らせることが、いゝも悪いもあるものですか」

「私も、そう思ひますので。戦争の報道も、どしどし話しまして」

「そうですね、同胞が今戦つてゐるので、死んでゐて下さるのですもの」

「幼いものに、よく分りませうか」

「さあ、それは、おとなのわれ々に分るやうには分らないでせう。がしかし、この戦争の感じは、大切な感じは、年齢相應に感ぜずにはゐないでせう。それでいゝので

「大切な感じと申しますと」

「第一、陛下の御命令で、日本のために戦つてゐるのだといふこと、これは、素なな

に、このまゝの意味で、幼いものにも感じ

## お願ひ

十文字幼稚園 留岡 よし子

○先生！ 昨日はもうなをかしくて、家中で笑つてしまひました！と仰有りながら又笑ひこけていらつしやる。

「先生が寄道をしなくて、眞直にお歸りなさいマツスグにですよつて何邊も仰つたけれど私のお家へは三つも曲らなければ歸れやしない」と○○子さんは困つた様な不服な様な至極眞面目な面持であつたといふ次第。

○まあ先生 ウチの子はどうでせう、二日目の晝頃、私がお店に居りましたら歸つて來るなり土間に坐つて兩手をついておじぎをするぢやございませんか、まあ洋服が汚れるぢやないの一體どうしたの。といへば、先生が今日からちゃんと兩手をついて只今歸りましたといふのですよつて仰有つた！と、かうなんでございますよ。

○先生暫くでございました、もうおかげ様ですつかり咳嗽も出なくなりまし

られますよ。又、感じさせなければなりませんね。」

「毎月の八日には特にそれが強く」

「そうです。又、八日の大詔奉戴日ばかりでなく、戦報の傳へられる度毎に、それはつきりと感じさせるのですね。たゞ、戦の話ではないのです。」

「有り難いことに勝利の報道ばかりで」

「さよう。まことに有り難いことで。その度毎に、國のため戦つてゐて下さる方々への有り難さが、しつかりと、幼いものへも話せます。しかし、長い戦争の間には、いろ／＼と激しいこともありませう。そういう時でも、その勇壯、壮烈な勇士の方々への有り難さ、ほんとうに、お國のための戦の意味が、嚴かに傳へられます」

「つまり、私共の心が、そのまゝ、幼いものに反映いたしますのですね。」

「そうです。そうです。どういふ、どう話すじやない。説明でも、議論でもありません。私共の國を思ひ、勇士を思ふ感激です。」

「山本元帥のお話は、子ども心にも、しつかり感じましたやうで」

「そうでしたな。勿論元帥の人格なり精神なりの全體が、幼いものに分りようはありませんでせうが、親が、先生が、みんなが、どんなに感激してゐるかは傳らずにゐません」

「ほんとうに」

「あの日の放送は、幼いものも聞いたでせう。あゝいふ大切な放送は、是非聴かせなければなりませんね。そうして、放送されてゐる言葉は、一々は分らないとしても、それを一つしよに聴いてゐる家中の人の顔つき、聴いた後の感激、それを、幼いもの心が、ひし／＼と受け取るのです。そこが貴いのですね」

「さようでございますね」

「幼稚園では、先生がその役目を受けもつて、いつもよく氣をつけてゐるのですから、家庭でもよく氣をつけていたゞきたいものです。殊に、八月にもなつて幼稚園へ來られない間は、家庭で、それをしつかりやつて頂かなければなりません。今年の夏の家庭の心得の第一は、これですな」

た。先生この間はあの子に私とお醫者様は散々泣かされてしまひました……泣かされたと仰有り乍らもうたまらなさうに笑つていらつしやる。○君曰く、「おちさま、僕の大和魂大丈夫でせうか、僕がせきをするどうもこの所(胸)が痛いの、僕の大和魂がこわれたんぢやないでせうか」○先生の「大和魂は大きいから大丈夫かも知れないけれど僕のはまだ小さいから……」としきりに心配してゐたといふ……可愛い／＼○君!

何つてみれば「眞直にお歸りなさい。」と丈では言葉が足りませんでした。「坐つて只今をこゝにも落度がありました。」

大和魂のお話をした時、確に両手で胸を押へていひました。

お母様方!お家庭での出来事、特に幼稚園に關係のある出来事はお手数でも、どうぞ細大漏らさずお知らせ下さいませ。

お子様方の得心、心、ゆか、れる、様に、また安心なさる様に、先生の名に於て、改めてお話の出来る機会を興へて頂き度いのです。

## 夏季に於ける幼児の遊びと衛生

東京府第一師範女子部附屬幼稚園

### 堤 リユウ

幼児には幼児の生活を充分にさせることを心掛けることが大切なやうに、夏季には夏季のみ出来る生活をさせることが大切であります。夏季に於いて幼児が最も喜び、そして最も値打のある遊びは、水遊びと土いぢりであります。

#### □水遊び

水遊びは幼児だけでなく大人まで好んでする遊びですが幼児には幼児としての遊び方があります。例へば、水やさんごつことか水鐵砲とか、軍艦遊びの如きであります。幼児に水遊びをさせる上に注意すべきことは出来るだけ裸で跣足で着物や手足などを汚すことに氣をかねぬやうに遊ばせることです。着物や手足が汚れぬやうになご、大人人のやうな苦勞をさせてゐては、子供らしく遊ばせることは出来ません。尙水遊びの中で水鐵砲などでは他の迷惑にならぬやうにさせることが大切です。幼児にも幼児なみの社會的關心を持たせることを忘れてはならぬからです。又斯様な遊びは、母親

なり姉なりがよい遊び相手となつて、自然と親しみ、自然の力を利用するといふやうな指導が出来れば幼児にとつてどの位幸福な日が過せるかわかりません。

#### □土いぢり

土いぢりも水遊びと同様、この時代の子供には非常に値打のある遊びです。裸で跣足で着物や手足等の汚れるのに頓着することなし遊ばせてやりたいた種類のものです。水遊びが冷たい感覺の中に水の流動性や流體力學的な生活經驗を提供するのに對して土いぢりは土による塊量性に關する幻想を初な形で與へてくれるからであり、しかも夏季は他の季節と違つてそれらの遊びが左程心配なく與へ得られるからであります。

世には水遊びはさせても土いぢりは余り喜ばない母親が多くはないかと思ひますが、實は土いぢりこそ水遊びに勝る夏の遊びなのであります。

#### □遊び場所

夏季に最も値打のある遊びと共に考へねばならぬのは、遊び場所です。夏季に於ける幼児の遊び場所は、日陰専門に考へてよいでせう。日光に當ることはいづれも大切ですが、特に夏季に於ては、日光の直射する所に長く居ますと往々にして日射病を起

す原因ともなります。幼弱な幼児期には其の虞が特に多いのであります。若し風通しのよい木陰などが見つければそれこそ絶好な遊び場といへませう。

#### □夏の遊びと飲み水

夏季に於ては、大して運動をしないでも喉が乾きます。強い運動をすればする程渴を與へます。喉が乾く時は水少量づつを與へるがよいのです。番茶だとか麥湯だとかやがましくいふ必要はありません。但し與へ過ぎる事は禁物です。多くの幼児は、特に自由に飲めるやうにした處などでは水を飲み過ぎます。飲み過ぎることは胃腸を疲らせるのみでなく更に渴を覺えさせる原因ともなります。結局乾くから飲む、飲むから乾く、全く「いたちごつこ」となつてゐるのです。

#### □夏と睡眠

夏季はうつかりすると大人も子供も睡眠不足を來すことがあります。睡眠不足は神經をいら立たせるばかりでなく、食欲を減らし發育を害ねることが極めて大であります。夜は多少明るくても一定の時刻には必ず眠るといふやうに饜けることが大切です。「寝る子は育つ。」の諺は永久の眞理です。子供は眠つてゐる中に育つてゐるからであります。